

口運輸安全マネジメント 平成21年度 目標及び実施計画

○目標及び実施内容

年間重点目標	推進方策	実施事項	実施時期	備考
1.重大事故の撲滅(二輪車・歩行者との事故防止) 方策:①、③、⑤、⑥、⑦	①道路交通法及び事故発生時、異常事態における措置と義務についての教育・指導の徹底			
2.特定悪質違反の根絶 (酒気帯び・救護義務違反・最高速度違反・過労運転) 方策:①、②、⑥、⑦、⑧	②出庫・帰庫時のアルコールチェック完全実施 ③進路変更・ドア開閉・右左折時には二輪車を先にやり過ごす指導の徹底			
3.後方目視確認によるバック事故の撲滅 方策:④	④目視確認を徹底させ、正しい判断、動作についての指導教育の実施			
4.エコドライブと余裕ある運転の推進 (急発進・急加速・急ブレーキ・急ハンドル・車間距離) 方策:①、③、⑤、⑥、⑦	⑤交差点通過時の安全確認の徹底 (交差点は事故が多発、通過時の優先意識の排除) 交差点しっかり止まってはつきり確認 ⑥ドライブレコーダー・デジタコ(EMS)の活用 速度超過者、危険乱暴運転者への徹底指導			
5.事故件数削減目標の達成 第一原因事故 目標発生指数 2.0以下の達成 ※後退事故については、目標値の達成 ※完全撲滅事故(対歩行者、対二輪車、車内人身) ゼロ目標を実現 方策:①～⑦	⑦ドライブレコーダー・nasva教材等を活用した危険予知トレーニング(KYT)の実施 ⑧ヒヤリハット情報の収集と活用			
6.事故につながる交通違反の徹底防止と意識向上化 (一時停止不履行・転回禁止・信号無視等) 方策:⑥、⑦	⑨無事故無違反表彰(無事故チャレンジカード)、セイフティチャレンジ参加による安全運転へ社内意識醸成			
7.健康に起因する事故の発生防止 方策:⑧	⑩健康診断の確実な実施と検査結果への対処			

別に定める

○情報の共有と伝達

(会議関係)	頻度	メンバー	内容
1.運輸安全・エコドライブ会議	月1回(毎月15日前後)	社長/本部長/所長/工場長/エコ担当者	
2.安全衛生委員会	月1回(毎月20日前後)	安全衛生委員	
3.職員ランチミーティング	月1回(毎月21日前後)	社長以下全員	
4.営業会議	3ヶ月に1回	(社長)/本部長/所長/担当者	
5.乗務員研修会	月1度(給与支給日25日)		
6.部長会 (掲示物及び伝達手段)	随時	社長/本部長/所長/工場長	
1.エコ掲示版	・燃費データ、グリーン関連資料		
2.運輸安全掲示版	・月間重点実施項目カレンダー ・事故概要報告書		

別に定める